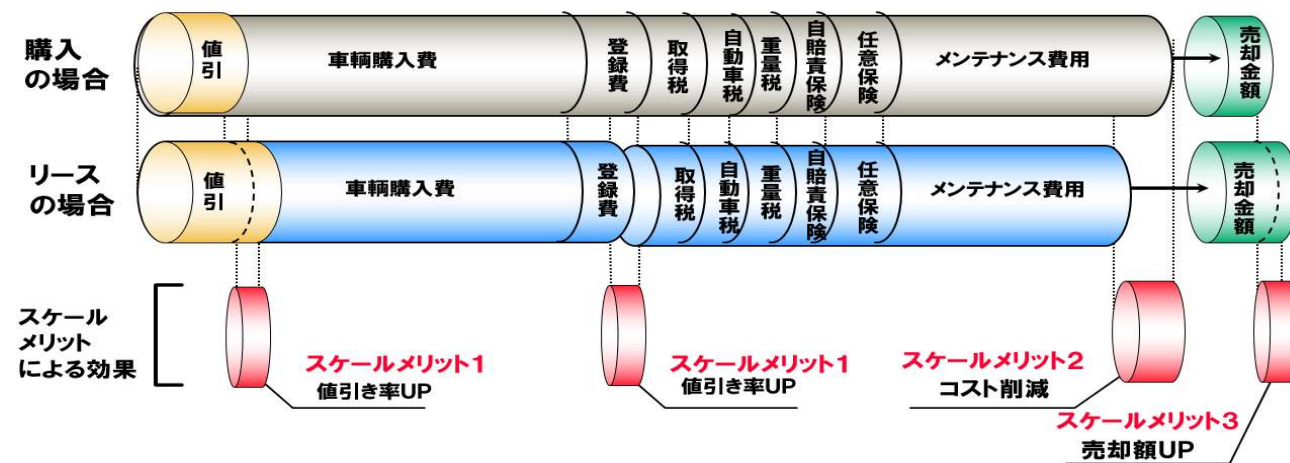


コストメリットの仕組み



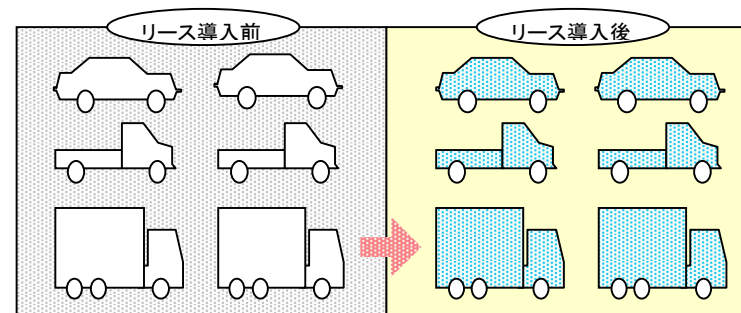
☆車両・部品の大量購入／大量委託によるスケールメリットでコスト削減

リース導入の方法

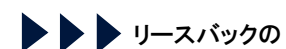
＜現在お持ちのお車を活用する方法＞

リースバック方式

現在お客様が所有されている全車両をオリックス自動車が帳簿価格で購入。車両1台毎にこれまでの使用年数や車検満了日を考慮してリース期間を設定し、そのままリース車としてご利用い



リース開始日



リースバックの

全車両が一斉にリース車となりますので、リース車と保有車の混在が避けられ、管理業務が一挙に軽減されます。また、帳簿価格での売却となりますので、売却損益は一切発生いたしません。

＜新たな車両からリースに切り替える方法＞

順次入替方式

現在ご使用のお車の買い替え、あるいは増車のタイミングで順次リースに切替えていただく方式です。

問い合わせ先

オリックス自動車株式会社

担当部署：リテール事業部リテール営業第二チーム

担当者名：河西・西山

自動車リースのすすめ

貴重な人材、資金、時間をムダにしていますか？

(一社) 日本建築板金協会



オリックス自動車株式会社

自動車リースとは

お客様に代わってリース会社がおお客様の希望する車を購入し、一定期間一定料金で賃貸することです。

車両に関する
管理業務比較

車両の維持管理には、総務／経理／営業部門で以下のような業務が発生しています。
当社の自動車リースを導入することで業務削減効果があります。

所有者と使用者	所有者はリース会社となりますが、ナンバープレートは一般車両と同じです。 使用者名義はお客様で、購入した場合と同様に車を使用できます。
仕様等	社名文字書や、特別架装等お客様のご要望の仕様が可能です。
リース期間	法定耐用年数の70%以上が原則となり、車両の使用期間や月間走行距離に応じて設定させていただきます。
リース終了時の	リース期間終了後は、車両の状態により再リース(期間:1年)か、車両をお返しいただき、車両入替をして新たにリース契約するかをご選択下さい。
税務上の規則	税法上リース終了車をお客様に売却はできません。

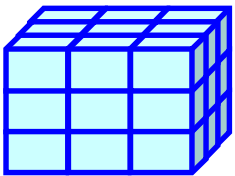
		メンテナンス リース	ファイナンス リース
・ 車両代	▶ どのメーカーでも自由です、特別仕様やご希望の塗装にも対応します。	○	○
・ 登録諸掛費用	▶ 車庫証明、登録納車等の費用です。	○	○
・ 自動車諸税	▶ 取得税、自動車税、重量税等、法令に基づく費用です。	○	○
・ 自賠責保険料(強制)	▶ 当社がお客様を被保険者として加入する費用です。	○	○
・ 自動車保険(任意)	▶ 対人・対物・搭乗者・車両に加入する費用です。	○	○
・ 事故処理	▶ 保険会社と協力し迅速に事故の処理をします。	○	○
・ 保険金請求	▶ 示談や保険の諸手続等、保険会社と協力的確に処理をします。	○	○
・ コンデションチェック	▶ 月間契約走行距離に基づき、予防点検・整備を行います。	○	
・ 法定点検	▶ 法令に基づき、点検・整備を行います。	○	
・ 継続車検	▶ 継続車検整備・諸手続きは当社が負担します。	○	
・ 故障修理	▶ 契約内容に基づき、整備・修理を行います。	○	
・ 一般消耗部品交換	▶ リース期間中の一般消耗部品代は当社が負担します。	○	
・ オイル交換	▶ メーカーの交換基準に従って実施します。	○	
・ タイヤ交換	▶ 法定の交換基準に従って実施します。(ただし契約本数まで)	○	
・ バッテリー交換	▶ 原則として3年毎、その他必要に応じて実施します。	○	
・ 代車提供	▶ 継続車検・整備・修理のため48時間以上必要とする場合に提供します。	○	

総務部門			
カテゴリ	項目	現状	リース後
購入	1 車種の選定	○	○
購入	2 ディーラーの選定・打ち合わせ	○	×
購入	3 見積作成依頼と検討(車両購入代金)	○	×
購入	4 ディーラーとの価格折衝	○	×
購入	5 見積書取得(リース料金)	×	○
購入	6 ディーラーへの発注	○	×
購入	7 リース会社への発注	×	○
購入	8 登録書類の捺印(印鑑証明取得)	○	○
購入	9 自賠責保険の付保と支払依頼	○	×
購入	10 任意保険の付保・継続期日管理(自動車保険台帳作成)	○	×
購入	11 車両代及びその他費用の請求書の精査、支払依頼	○	×
維持	12 車両管理台帳への記入・集計	○	×
維持	13 車両管理簿の月次メンテ(走行距離記入・車両の移動等)	○	×
維持	14 自動車税納付書のチェック・支払依頼・保管	○	×
維持	15 任意保険の付保・期日管理台帳メンテ	○	×
維持	16 部署別車両維持費の予算設定	○	○
維持	17 車両入替の決裁	○	○
整備 点検	18 整備・修理・法定点検指示、請求書の精査・交渉、支払依頼	○	×
車検	19 継続車検の手続き(車検期日の指示・日程調整)	○	○
車検	20 自動車税納税証明書の照合・マークシートの捺印	○	×
車検	21 自賠責保険の付保・支払依頼・期日管理台帳のメンテ	○	×
車検	22 継続車検費用(重量税・整備費用)の精査、支払依頼	○	×
事故	23 事故受付(対応指示)	○	×
事故	24 保険会社との打ち合わせ(示談内容の検討等)	○	×
事故	25 整備工場との打ち合わせ(事故車両の使用の可否)	○	×
事故	26 免責金額・示談成立までの立替金の精査、支払依頼	○	○
売却	27 下取り車両の搬出打ち合わせ・指示	○	×
		25	8

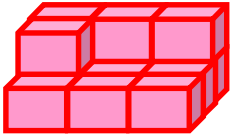
経理部門			
カテゴリ	項目	現状	リース後
購入	1 自賠責保険料の支払手続き	○	×
購入	2 任意保険料の支払手続き	○	×
購入	3 登録費用・取得税・重量税・自動車税の支払手続き	○	×
購入	4 車両代支払手続き	○	×
購入	5 課税科目と非課税科目の仕訳と帳票の保管	○	×
購入	6 リース料の支払手続き	×	○
購入	7 固定資産台帳(車両運搬具勘定)への計上	○	×
維持	8 自動車税支払手続き	○	×
維持	9 任意保険料(継続分)支払手続き	○	×
維持	10 決算時の減価償却費の計算	○	×
維持	11 決算時の部署別車両維持費の振分	○	×
整備 点検	12 整備・修理・法定点検費用の支払手続き	○	×
車検	13 自賠責保険の支払手続き	○	×
車検	14 継続車検費用(重量税・整備費用)の支払手続き	○	×
車検	15 課税科目と非課税科目の仕訳と帳票の保管	○	×
事故	16 免責金額・示談成立までの立替金の支払手続き	○	○
事故	17 保険金入金に伴う経理処理	○	○
売却	18 売却金額の固定資産からの除却(売却益・売却損計上)	○	×
		17	3

営業部門			
カテゴリ	項目	現状	リース後
購入	1 車両の検収(納車時)	○	○
維持	2 走行距離の月次報告	○	○
維持	3 日常点検	○	○
維持	4 車両入替の発案(稟議書作成)	○	○
整備 点検	5 整備工場への車両の搬入	○	×
車検	6 整備工場への車両の搬入	○	×
		6	4

この比較は、保険を含めたフルメンテナンスリースを導入した場合の、当社独自のシミュレーションによります。



現状48項目



リース後15項目



リース後の削減率

各部門での車両管理計48項目が15項目に削減できます。

ご本業に集中する時間を創出します。

管理上の
メリット

複雑な**車両管理業務が大幅に削減**されます。
ディーラーとの価格折衝、その支払い、各種税金の支払い、保険加入およびその期日管理、また点検・整備・継続車検・修理などの複雑な管理業務が一挙に削減されます。

車両の稼働率が高まります。
保守サービスが定期的実施されるため、より安全に、より効率よく車両を利用できます。(メンテナンスリース契約で故障回数を削減)

万一の事故にもスムーズに対応できます。
万一の事故にも専門スタッフが迅速・的確に対応し、示談・保険手続などを保険会社と一体となって処理します。(弊社保険代理店の場合)

経理上の
メリット

リース料は**全額経費処理**できます。
毎月のリース料は、**法上全額必要経費**とすることができます。

原価意識が高まります。
1台毎の車両コストが明確になることから社員に原価意識が高まります。

車両にかかわる**予算策定がラク**になります。
リース料は一定であることから予算計画を立てるうえで非常にラクになります。

車両の使用に伴う**経費の均等化**が図れます。
リース料は契約期間中一定ですので、経費の均等化が可能となります。

財務上の
メリット

資金調達が不要です。
車両代全額をリース会社が負担しますので、100%の融資効果が得られます。

資金の有効活用が図れます。
所有せずに使用することにより、資金の固定化を防ぎ、余った資金を有効に活用できます。

組合の
メリット

成約時に取扱い手数料の一部を所属組合へ還元。
※二輪(原付を含む)、中古車、リースバックを除く
(一社)日板協は実績/ノウハウ共に**業界トップクラス**のオリックス自動車株式会社と業務提携しております。